長野県環境白書 <概要版>









目 次

令和3年度環境関係施策体系と主要事業	1
令和3年度における特徴的な取組	2
施策の柱ごとの主な取組	
持続可能な社会の構築	3
脱炭素社会の構築	4
生物多様性・自然環境の保全と利用	5
水環境の保全	6
大気環境等の保全	7
循環型社会の形成	8
標高差に着目した施策の展開	9
地域別の特性を踏まえた取組・・・・・・・・・・・・・	10
第四次長野県環境基本計画 目標の進捗状況…	11

(表紙の写真) 提供:松本市

左上 ≫ 一ノ瀬園地の大カエデ

右上 ≫ 凍結の善五郎の滝

右下 ≫ 位ヶ原の朝焼け

左下 ≫ ライチョウのヒナ



長野県

編集 · 発行 長野県環境部環境政策課

〒380-8570

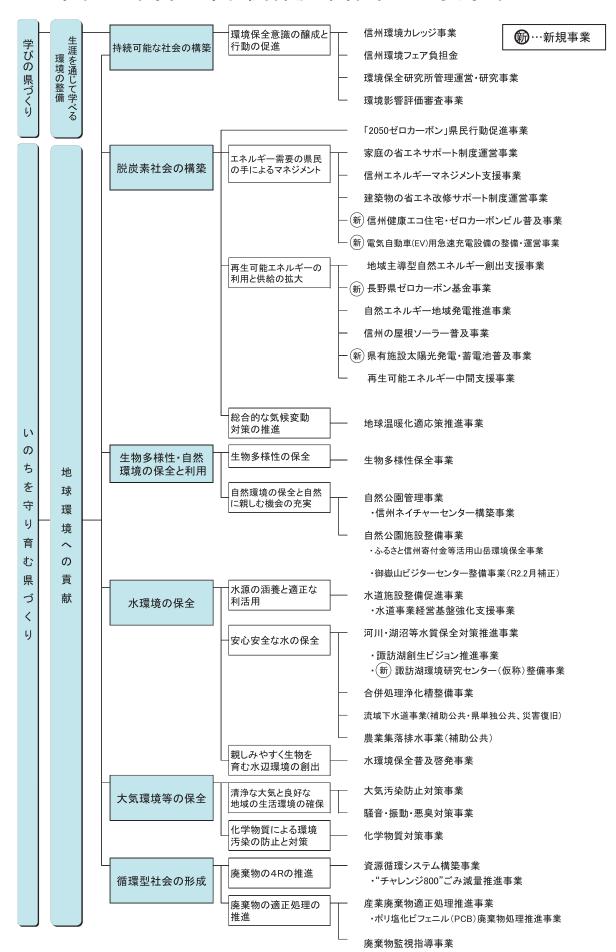
長野県長野市大字南長野字幅下 692 の 2

電話 026 (232) 0111 (代表)

026 (235) 7169 (環境政策課直通)

URL: https://www.pref.nagano.lg.jp E-mail: kankyo@pref.nagano.lg.jp

令和3年度 環境関係施策体系と主要事業



令和3年度における特徴的な取組

◆ 長野県ゼロカーボン戦略を策定

令和3年6月8日、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)であり、長野県脱炭素社会づくり条例に基づく行動計画である「長野県ゼロカーボン戦略」(計画年度2021~2030年度)を策定しました。

基本目標を「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり」とし、温室効果ガス正味排出量を2030年度に2010年度比で6割削減、2050年度には実質ゼロとする高い数値目標を掲げました。目標実現に向けて、「交通」「建物」「産業」「再生可能エネルギー」「吸収・適応」「学び・行動」の6つの重点分野ごとに取組を進めていきます。

◆ COP26 関連イベントにおける取組発信

令和3年11月2日に英国・グラスゴーで開催されたCOP26 (国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)のジャパンパビリオンにおける関連イベントに阿部知事がオンラインで登壇し、「長野県ゼロカーボン戦略」に加えて、脱炭素化を目指す全国知事会を通じた国と地方との連携について世界に発信しました。



COP26 関連イベントに阿部知事が オンラインで登壇した様子

◆ 国際学生ゼロカーボン会議が初開催

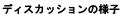
長野県とフィンランド北カルヤラ県の教育機関が連携し、本県の学生が世界各地の同世代の若者と気候変動や環境問題について学び、解決策を考え、行動を起こすきっかけとなることを目的とした「国際学生ゼロカーボン会議」を4日間に渡りオンラインで開催しました。世界44カ国が参加し、累計2,000名以上が視聴しました。

同会議では、気候変動、サーキュラーエコノミー、マイクロプラスチック、森林資源という4つのテーマについて、本県及び海外の学生によるプレゼンテーションのほか、専門家の基調講演を行いました。

国によって前提となる状況や課題も異なることがわかり、それらを理解した上で何ができるのか、連携できることはあるのか、専門家も交えたディスカッションが行われました。









こちらから アーカイブをご覧ください

◆ ライチョウ目撃情報投稿アプリ「ライポス」の開発・運用

長野県版レッドリストにおいて絶滅危惧 I B類に分類され、絶滅の危機に瀕しているライチョウの生息状況を把握し、今後の保護対策のための基礎データとするため、登山者等から目撃情報を収集するアプリ「ライポス」を開発し、運用を開始しました。

同アプリでは、スマートフォンを用いてライチョウの位置 情報や写真等、様々な情報を投稿できるほか、投稿された目 撃情報をまとめたライチョウマップを閲覧できます。また、 ライチョウ識別図鑑等、誰でも楽しく学べる学習コンテンツ を盛り込みました。







こちらから インストールできます

◆ 光害防止に関する規定を追加

令和3年10月に「公害の防止に関する条例」を一部改正し、「良好な生活環境の保全に関する条例」に改名するとともに、光害(ひかりがい)の防止について規定しました。

同改正条例では、屋外で照明器具を設置・使用する際に、①光の量を最小限に抑えること、②照射の対象の範囲の外に漏れる光をできるだけ少なくすること、③照明が不要な時間帯には積極的に消灯することに努めることや、長野県の貴重な財産である星空環境の保全に特に配慮することを定め、サーチライト使用の原則禁止を規定しました。





詳しくはこちらから ご覧ください。

〇持続可能な社会の構築















参考指標	基準値	①目安値	②実績値	③進捗
少与担保 	本学胆 	(令和3年度)	(令和3年度)	評価
環境教育計画を有する学校の 割合	小学校 80.1% 中学校 90.3% (平成 29 年度)	小学校 88.0% 中学校 92.0%	小学校 84. 2% 中学校 92. 5%	Δ
「信州環境カレッジ」の受講者 数	— (平成 29 年度)	11,000 人	12, 180 人	0
環境保全研究所による環境教 育講座等の受講者数	791 人 (平成 28 年度)	840 人	233 人	Δ

目標値
(令和4年度)
小学校 90.0% 中学校 92.5%
12,000 人
850 人

※◎順調(実績値が目安値以上)、○概ね順調(進捗率80%以上)、△努力を要する(進捗率80%未満)

環境保全意識の醸成と行動の促進

◆環境教育・ESD の推進

県民の環境保全に対する意識の向上と将来の環境 保全を担う人材育成のため、「信州環境カレッジ事業」 を推進しています。

令和3年度は長野県とフィンランド北カルヤラ県の 教育機関が連携し、本県の学生が世界各地の同世代の若 者と気候変動や環境問題について学び、解決策を考え、 行動を起こすきっかけとなることを目的とした「国際学 生ゼロカーボン会議」をオンラインで開催しました。

信州環境カレッジの実施状況 (令和3年度)

区分	地域講座	学校講座	計
登録講座数	98講座	85講座	183講座
受講者(延べ)	5, 179人	7,001人	12, 180人

◆啓発活動の推進

環境保全に関する「信州エコポスター・標語コンクール」を実施し、入賞・入選したポスター作品を各種イベントで掲示したほか、小中学生の部最優秀作品に選ばれた標語を、環境月間の推進標語とするなど、広報活動に活用しました。

また、環境保全活動等に功労のあった方々を表彰し、 その内容を「環境パートナーシップだより たまき」に おいて発信しました。

パートナーシップによる環境保全活動の推進

◆脱炭素社会の構築

信州の屋根ソーラー普及事業などの再生可能エネルギー推進施策に関して、自然エネルギー信州ネットを通じた周知広報などを行いました。10月には「SUWACO Laboオンラインセミナー」を開催し、クリーンレイク諏訪に設置された太陽光発電所「SUWACO Labo」の成果報告や、地球温暖化に関するセミナーを実施しました。

豊かな自然やライフスタイル等の発信

◆信州の魅力発信による移住・交流の促進

移住セミナー等において、食料やエネルギーの「地産地消」など地域で資源が循環する持続可能な経済・社会システムや信州で働き、暮らすことの魅力を発信するなど、市町村と連携し移住・交流人口の増加を図っています。

令和3年度はオンラインも活用し、移住セミナー等を 開催することで本県の魅力の発信を図りました。

環境影響評価による環境保全の促進

◆公共事業における環境配慮の促進

県が実施する公共事業のうち環境影響評価法及び 県環境影響評価条例の対象規模未満の事業や非対象の 事業について、より環境に配慮した内容とするため 「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」を定め、環境 配慮制度の手続を実施しています。

環境配慮制度の手続実施状況 (平成22年度~令和3年度) (単位:件)

状況 事業	公共事業 環境配慮書 (案)	公共事業 環境配慮書	廃止事業	計
農業農村 整備事業	0	27	0	27
治山事業	0	1	0	1
道路事業	0	33	0	33
砂防事業	0	11	0	11
建築事業	0	13	1	14
発電事業	0	4	0	4
合計	0	89	1	90

環境保全研究所の機能強化

◆環境保全に関する調査研究、情報発信の強化

県内の光化学オキシダントに関する調査研究、廃棄物 最終処分場に関する調査研究、気候変動の実態把握と 適応策の推進に関する研究などに取り組みました。

〇脱炭素社会の構築















4 4 七 悟	基準値	①目安値	②実績値	③進捗
参考指標	基 年 個 (令和3年度)		(令和3年度)	評価
既存建築物の省エネ性能の	_	1,440件(累計)	45 件 (累計)	Δ
簡易診断件数	(平成 29 年度)	1,440 件(糸訂)	40 件(糸訂)	Δ
県有施設の庁舎照明 LED 化の	1 施設	004 t⁄c≅n	110 廿左≡几	Δ
整備個所数	(平成 29 年度)	234 他政	234 施設 113 施設	
県有施設における屋根貸しに	6件	7 <i>I</i> I +	7件	
よる太陽光発電件数	(平成 29 年度)	7件	/ 1+	0
流域下水道に係るエネルギー	6. 2%	16. 5%	8. 1%	Δ
自給率(クリーンピア千曲を除く)	(平成 27 年度)	10.5%	0. 170	Δ
	100, 410kW	101 107kW	104 655kW	
企業局の水力発電の設備容量	(101, 050 世帯分)	101, 197kW	104, 655kW	0
	(平成 29 年度)	(103, 371 世帯分)	(117, 909 世帯分)	
二酸化炭素の吸収に寄与する	14.76 ㎡/人	15.01 ㎡/人	15.13 ㎡/人	
都市公園の面積	(平成 28 年度)	(令和3年度)	(令和3年度)	0
		•		

AT
目標値
(令和4年度)
1,800件
292 施設
拡大
13. 7%
101, 119kW
(104, 270 世帯分)
15.1 ㎡/人

※◎順調(実績値が目安値以上)、○概ね順調(進捗率80%以上)、△努力を要する(進捗率80%未満)

エネルギー需要の県民の手によるマネジメント

◆エネルギー消費の削減・効率化

家庭における温室効果ガスの排出削減に向けた省エネ・節電行動の支援として、「家庭の省エネサポート制度」を平成25年度から実施しています。これは、保守点検や検針など通常の事業活動でエネルギー供給事業者等が家庭を訪問する際、省エネアドバイス、簡易診断等を行い、実効性の高い省エネ行動の定着を目指すものです。

令和3年度は、88,739 件の省エネアドバイスを実施 しました。

再生可能エネルギーの利用と供給の拡大

◆再生可能エネルギー普及の地域主導の基盤整備 地域主導型の再生可能エネルギー普及拡大のため、 「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」、「自然エネルギー地域発電推進事業」を実施しました。

令和3年度は、「地域主導型自然エネルギー創出支援 事業」として、地中熱利用1件の支援を行いました。また、「自然エネルギー地域発電推進事業」では、小水力 発電3件の支援を行いました。

◆再生可能なエネルギーによる発電設備の拡大

太陽光発電・太陽熱利用のポテンシャルをウェブ上で表示する「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」や啓発用動画を活用し、太陽エネルギー利用の普及に取り組みました。

総合的な気候変動対策の推進

◆気候変動への緩和対策

フロン類の適正処理及び大気への放出の防止のため、 フロン類を使用する業務用冷凍空調機器の管理者や フロン類回収業者等、関係者への普及啓発や指導などに より、フロン類の適正な管理と確実な回収・破壊を図っ ています。

県内のフロン類回収業者数 (令和4年3月末現在)

登 録 区 分	登録事業者数 (者)
第一種フロン類充塡回収業者	847
(フロン排出抑制法)	047
フロン類回収業者	94※
(自動車リサイクル法)	94%

※ 長野市及び松本市 (R2~) を除く。

地球温暖化防止のほか、森林の多様な機能の持続的 発揮に資することを目的に、森林(もり)の里親促進 事業等で環境先進企業等の支援により整備する森林の CO₂吸収量を評価・認証しています。

◆気候変動への適応対策

県内の気象情報を保有する、国や県等の 48 機関で構成する「信州・気候変動モニタリングネットワーク」 において気象データを収集・統合し、将来の気候変動へ

の適応に必要な基盤情報の整備を進めるとともに、国の研究機関や大学と連携して県内の気候変動の影響把握と予測の研究に取り組み、農業、災害、健康、生態系など様々な分野における影響評価を進めました。



〇生物多様性・自然保護の保全と利用















全 老比描	甘淮店	①目安値	②実績値	③進捗
参考指標	基準値	(令和3年度)	(令和3年度)	評価
生物多様性の保全活動で支	30 団体	60 ⊞/ +	62 EI/H	
援・協働した企業・団体等の数	(平成 28 年度)	60 団体	62 団体	©
※山洋の亜軟供笠託の紐当数	93 箇所	420 年記	001 87 -	
登山道の要整備箇所の解消数 	(平成 28 年度)	420 箇所	391 箇所	0
理接到虚型してしの数件変	80. 0%	86. 5%	85. 2%	0
環境配慮型トイレの整備率 	(平成 28 年度)			
信州型自然保育(信州やまほい	152 園	250 園	0.41 E	0
く)認定園数	(平成 29 年度)	250 風	241 園	0
田山敷供利田地域の認定数	5 地域	150 th tat	100 th tat	^
里山整備利用地域の認定数 	(平成 28 年度)	150 地域	102 地域	Δ
本井 (土口) の田朝初幼粉	累計 126 件	454 10	1.4.6. LH	0
森林(もり)の里親契約数	(平成 28 年度)	151 件	146 件	0
国際北洋の取割まの取得供物	14 件	EO 14	E0 /#	
国際水準 GAP 認証の取得件数 	(平成 28 年度)	50 件	52 件	©
(平成 28 年度)				

	w	
目標値		
(令和4	年度)	
65 団	体	
493 筺	i所	
88. 0	%	
260 [園	
150 地	!域	
累計 15	6件	
42 (‡	

生物多様性の保全

◆生物多様性保全対策の総合的な推進

世界の中でも日本は「生物多様性のホットスポッ ト」と評価されており、複雑な山岳地形や気候等をも つ本県においても生物多様性の保全がより重要なも のとなっています。自然と共生する社会を実現するた め「生物多様性ながの県戦略」に従い、生物多様性の 保全と持続可能な利用を推進する施策に取り組んで います。

◆希少野生動植物の保全対策

「長野県希少野生動植物保護条例」により、捕獲・ 採取、踏み荒らし及び開発行為等から守るべき希少 野生動植物を「指定希少野生動植物」として80種を 指定し、その内、20種をさらに強固な保護が必要な 「特別希少野生動植物」として指定しています。

指定希少野生動植物等の指定状況 (令和4年3月末現在)

日とポンガニが旧のない日という、日日・「〇月木気に				
分類	指定希少野生 動植物	特別指定希少野生 動植物		
維管束植物	52種	うち 14種		
脊椎動物	9種	うち 2種		
無脊椎動物	19 種	うち 4種		
計	80 種	うち 20種		

◆外来種対策の推進

生態系などに被害を及ぼす「特定外来生物」は、 県内で令和3年度までに24種類が確認されています。 県では「外来生物戦略構築事業」により現状把握・

分析、新たな駆除技術の開発を行っています。

自然環境の保全と自然に親しむ機会の充実

◆自然公園・自然環境保全地域等の適切な管理 県立自然公園が地域の要望により指定された 経緯を踏まえ、「県立自然公園地域会議」を各公園 に設置し、関係者との協働により自然環境の保全と 適正な利用を目指した公園管理を行っています。

令和3年度は、天竜小渋水系県立公園について、 地域会議での議論を経て、昭和 45 年の県立公園指 定後、初めて公園計画を変更しました。

◆自然公園の整備と利用促進

県内にある4箇所の自然保護センターでは、植物、 地質、気象、文化(人と自然との共生)等に関する 写真パネル・模型の展示や職員やボランティアに よる自然ガイダンスを実施し、来場者に自然の魅力 やお役立ち情報などを発信しています。

自然保護センター利用者数 (令和3年度)

HAMPING CE A TANDERS OF	1110 112
名称	利用者数(累計)
霧ヶ峰自然保護センター	5, 245 人
美ヶ原自然保護センター	5, 011 人
乗鞍自然保護センター	4, 008 人
志賀高原自然保護センター	9, 375 人

◆自然体験活動の推進

豊かな自然環境を活かした登山やトレッキング 等のアウトドア観光を推進しています。また、遭難 の未然防止を含め、安全登山の取組を進めています。

〇水環境の保全



















4.	甘淮店	①目安値	②実績値	③進捗	
参考指標	基準値	(令和3年度)	(令和3年度)	評価	
千曲川・犀川の目標水量達成率	100%	00% 100%			
十曲川・库川の日保小里達成平	(平成 28 年度)	(令和2年度)	(令和2年度)	0	
上水道等の基幹管路の耐震化	35. 2%	41. 1%	38. 4%	^	
適合率	(平成 28 年度)	(令和2年度)	(令和2年度)	Δ	
アレチウリ駆除活動の参加者	26, 416 人	20 500 1	10 750 1	٨	
数	(平成 28 年度)	28, 500 人	12, 752 人	Δ	

目標値
(令和4年度)
100%
(令和3年度)
42. 6%
(令和3年度)
29, 000 人

※◎順調(実績値が目安値以上)、○概ね順調(進捗率80%以上)、△努力を要する(進捗率80%未満)

水源の涵養と適切な利活用

◆水源地域の保全

水資源を保全するため、「長野県豊かな水資源の 保全に関する条例」に基づく水資源保全地域(重要 な水源地域)の指定と同地域における土地取引など の事前届出制により、いつ、誰によって、どのよう な目的で水源地域の土地の取引などが行われるか、 常に把握し適切に指導・監視しています。

令和3年度末現在、延べ23水源が指定されています。

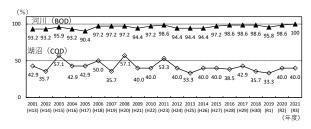
安心安全な水の保全

◆水質監視

水質汚濁防止法の規定に基づき水質測定計画を 定め、環境基準の類型指定がなされている県内の 河川・湖沼について水質監視を実施しています。

令和3年度は、水質汚濁に係る環境基準の類型指 定がなされている43河川及び15湖沼の100地点で 水質測定を実施し、河川では、昭和46年以降初め て全ての測定地点で環境基準を達成しました。

環境基準達成率の経年変化



◆発生源対策

本県の汚水処理人口普及率は98.2%(令和3年度末)であり、全国6位の高い水準にあります。より多くの方々に快適で衛生的な生活を送っていただくよう、下水道等の未普及地域の早期解消に引き続き取り組みます。

また、生活排水処理に伴い発生する汚泥は有用な 資源であり、下水道施設から排出される汚泥は、 セメント原料などとして有効に利活用しています。

◆河川・湖沼の浄化対策

湖沼水質保全特別措置法では湖沼の水質の保全を図るため、汚濁が著しく利水上重要な湖沼を指定湖沼として国が指定(全国 11 湖沼)し、水質の保全に関する対策を総合的・計画的に進めています。

県内では諏訪湖と野尻湖が指定されており、湖沼 ごとに湖沼水質保全計画を策定し、計画に基づく 対策を行っています。

親しみやすく生物を育む水辺環境の創出

◆親水性に優れた水辺づくり

「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、地域住民及び

関係機関と連携し、諏訪 湖の水質保全や生態系 保全、観光振興の取組を 進めるとともに、自然環 境に配慮した水辺整備 等を行っています。



ヒシの手作業による除去作業

◆水辺における生態系の保全

河川等の整備に当たっては、上下流の河床の連続 性の確保を図るため、河床高低差の無い構造の計画 とし、地域の生態系を保全しています。

また、アレチウリの駆除に当たっては、住民や 自治体等の連携による駆除活動を推進しており、 令和3年度は延べ約12,752人の参加がありました。

◆水辺の環境保全活動等の推進

水の大切さを再認識し、水環境を保全する意識の 高揚を図るとともに、地域の活性化に役立てるため、 湧水などの中から特に優れたもの 15 箇所を「信州 の名水・秘水」として選定しています。

また、環境省の「名水百選」、「平成の名水百選」 には、県内から計7箇所が選定されています。

〇大気環境等の保全



参考指標	基準値	①目安値 (令和3年度)	②実績値 (令和3年度)	③進捗 評価
自動車騒音環境基準達成率	94.9% (平成 28 年度)	95. 6%	96. 1%	0
北陸新幹線鉄道騒音環境基準 達成率	50.0% (平成 28 年度)	67. 8%	58. 8%	Δ

目標值			
(令和4年度)			
95. 6%			
72. 2%			

※◎順調(実績値が目安値以上)、○概ね順調(進捗率80%以上)、△努力を要する(進捗率80%未満)

清浄な大気と良好な地域の生活環境の保全

◆大気環境の保全

県内16ヶ所で光化学オキシダント濃度を24時間連続して監視しています。濃度が基準値を超え、気象状況などからその状態が継続して認められる場合には、県内10地域ごとに注意報を発令しますが、令和3年度は注意報を発令する状況はありませんでした。

また、ばい煙発生施設や一般粉じん発生施設などの大気汚染物質の発生源に対し、令和3年度は883件の立入検査を実施し、18件の改善措置等の指導を行いました。

◆アスベスト対策

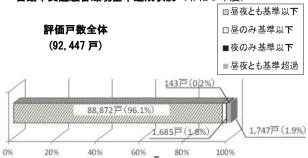
アスベストの大気環境中への飛散を防止するため、吹付けアスベストなどの除去作業等、特定粉じん排出等作業の際には「大気汚染防止法」による届出が義務付けられ、さらに、県の「既存建築物等におけるアスベスト含有建材の適正撤去・処分に係る実施要領」に基づく届出が別途必要です。

県では、これらの届出のあった作業について、238件の立入検査を行い、6件の作業基準の遵守状況などの改善指導を行いました。

◆騒音・振動・悪臭の防止

道路交通騒音や新幹線など鉄道騒音の調査・測定を行い、状況把握に努め、必要に応じて施設管理者へ改善を求めました。

自動車交通騒音環境基準達成状況(令和3年度)



◆光害対策等

屋外照明などで、目的物以外の物を照らすことにより、人の活動や動植物へ悪い影響を与える「光害 (ひかりがい)」への対策として、「公害の防止に関する条例を」を一部改正し、「良好な生活環境の保全に関する条例」に名称変更するとともに、光害の防止について規定し、県民に周知しています。

◆放射能対策

県内に流通する食品(令和3年度:ミネラルウォーター14 検体)、県内産の農林畜産物(野生獣肉、県内産野生きのこ類及び原木栽培きのこ等)について、放射性物質検査を実施しました。

化学物質による環境汚染の防止と対策

◆ダイオキシン類対策

ダイオキシン類による環境汚染及び人体への 影響を防止するため、県では一般環境中の大気、 土壌、河川・湖沼の水質、底質及び地下水について 計 11 地点、産業廃棄物焼却施設周辺の5地点でダ イオキシン類の濃度について調査を行い、全地点で 環境基準を満たしていることを確認しました

また、廃棄物焼却施設の排ガス行政検査を3件行い、ダイオキシン類の濃度が環境基準を満たしていることを確認しました。

◆その他の化学物質対策

環境省が実施する化学物質環境実態調査を受託して、未規制化学物質の分析法の開発や環境中の化学物質の濃度実態の調査をしています。調査結果は、環境省から公表されるとともに、内分泌かく乱化学物質(いわゆる環境ホルモン)の解明など、種々の対策に幅広く有効に活用されます。

その作用メカニズムについては科学的に十分解明されていませんが、県もこれらの調査・研究に協力するとともに、情報の収集・整理を行い、県民の皆さんへ情報提供を行っていきます。

〇循環型社会の形成



杂	甘淮店	①目安値	②実績値	③進捗	目標値
参考指標	基準値	(令和3年度)	(令和3年度)	評価	(令和4年度)
食べ残しを減らそう県民運動	617 店				
~e-プロジェクト~協力店登	(平成 28 年度)	950 店舗	886 店舗	Δ	1,000店
録数	(平成 20 平度)				
産業廃棄物 3 R 実践協定の締結	172 者	196 者	190 者	0	200 者
事業者数	(平成 28 年度)	190 19	190 白	O	200 伯
信州リサイクル製品の認定数	60 製品	76 製品	69 製品	Δ	80 製品
16711ソリイソル 製 品の認定数	(平成 28 年度)	/0 袋吅			00 表吅
電子マニフェスト(産業廃棄物	33. 3%	44 10/	E1 00/		FO OV
管理票)の普及率	(平成 28 年度)	44. 1%	51.0%	©	50. 0%

※◎順調(実績値が目安値以上)、○概ね順調(進捗率80%以上)、△努力を要する(進捗率80%未満)

廃棄物の4Rの推進

◆2R を意識した3R の推進

【一般廃棄物の発注抑制の推進】

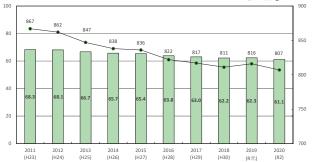
食品ロスの削減を図るため、「食べ残しを減らそう県民運動~e-プロジェクト~」を実施しており、飲食店、宿泊業施設及び小売業者の「食べ残しを減らそう」協力店の登録は令和3年度末で886店舗となっています。

また、令和2年度におけるごみ(一般廃棄物)の 総排出量は、約61万t(対前年度比2.0%減)で、県 民1人1日当たりの排出量は807gとなりました。

ごみの総排出量及び1人1日当たり排出量の推移

ごみの総排出量(万 t)

1人1日当たりの ごみ排出量(g)



【再利用の促進】

県内で発生する循環資源(廃棄物などのうち有用なもの)を活用して県内の事業所で製造加工されたリサイクル製品のうち、品質や安全などの基準を満たす製品を、県と民間団体で組織する「信州リサイクル製品普及拡大協議会」が認定して、製品の利用促進を図っています。

◆代替素材への転換(リプレイス)の推進

生分解性プラスチックやバイオプラスチック等の導入に取り組む事業者を長野県ごみ減量情報発信サイト「信州ごみげんねっと」で広く紹介するとともに、市町村向け研修会でも事例を紹介しました。

◆広域を単位とした地域循環圏の形成

地域の廃棄物処理の実情や廃棄物の種類に応じ、 多様な主体が広域的に連携して適正な規模で資源 として循環させる「地域循環圏」の構築について、 各地域振興局及び市町村等で組織するチャレンジ 800 実行チームにおいて地域循環圏構築のための 検討等を進めています。

廃棄物の適正処理の推進

◆適正処理の推進

排出事業者は自らの責任の下に、産業廃棄物を 適正に処理する義務があります。

産業廃棄物の処理基準に従い自ら処理し、又は 委託基準に従い処理を委託するよう指導しており、 特に委託の場合、許可を受けた処理業者への委託、 書面による委託契約の締結、処理状況の確認の必要 性などを重点的に指導しています。

◆不適正処理の防止

廃棄物の不適正処理を防止するため、排出事業者 や処理業者に対する立入検査を実施しています。

法令違反に対しては、許可の取消しを含む厳正な 行政処分を実施しており、今後も迅速かつ厳正な 行政処分により、適正処理を推進していきます。

行政処分の推移

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
許可取消	9	10	4	4	4	6
事業停止命令	0	3	1	1	1	0
使用停止命令	0	0	0	0	0	0
改善命令	0	0	2	0	0	0
措置命令	0	1	0	0	0	0
計	9	14	7	5	5	6

(注)長野市・松本市 (R2~)管轄分を除く。

標高差に着目した施策の展開(垂直ゾーニング)

山岳・高原ゾーン

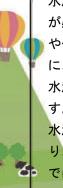


国の特別天然記念物に指定され、県鳥でもあるライチョウについて、 実践的な保護活動に従事できる技術者を養成しており、令和3年度まで に 10 名の技術者を養成しました。また、ライチョウの目撃情報を投稿 できるスマートフォンアプリ「ライポス」を開発し、登山者等の協力を 得ながら生息状況を把握する等、多様な主体との連携による保護対策を 推進しています。

また、豊かな山岳の環境を維持し、登山者の安全を確保するため、ふる さと信州寄付金や企業からの寄付金を活用し、市町村及び公益的役割を 担う山小屋関係団体が行う登山道の整備・維持補修への支援を行ってい ます。令和3年度からは、制度内容の充実を図り、さらなる山岳環境の 保全と利用環境の維持を進めています。



中山間地ゾーン



水源の涵養機能など、森林の公益的機能の発揮が期待され、機能増進が必要な森林については、計画的に保安林の指定を進め、公的な整備や伐採の制限などにより森林の保全や機能増進を図っています。特に、水源林の保全を積極的に進めるため、法的な規制が及んでいない水源林については、市町村などと連携し保安林の指定を進めています。

水源の涵養や災害の防備などを目的とした保安林は年々増加しており、令和3年度末までの指定により県内の森林面積の55%を占めるまでになっています。保安林の目的別の構成を見ると、水源の涵養を目的とした保安林の割合は保安林全体の72%となっています。

市街地ゾーン



令和2年度のごみの総排出量は、約61万t(対前年度比2%減)で、県民1人1日当たり807g排出しており、全国トップクラスの少なさです。また、地域主導の再生可能エネルギーを普及拡大するため、「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」の活用により、市町村・建築・金融・電機・自動車販売といった関係業界と連携して普及を進めています。



地域別の特性を踏まえた取組 (水平ゾーニング)

【長野】

- ・山岳環境保全のため、ふるさと信州寄付金 等を活用し、登山道等整備を支援
- ・合同庁舎用に「2050ゼロカーボン」呼び かけの懸垂幕を作製、管内県機関駐車場に 「アイドリングストップ」看板を設置
- ・水環境への関心を高めるため、湖上観察などを行う「野尻湖クリーンラリー」を開催

北アルプス

松本

南信州

上伊那

【北信】

- ・上信越高原国立公園等の優れた自然 環境の保護と適正な利用を図るため、 令和3年度は67件の許認可等を実施
- ・自然公園内の登山道、遊歩道等の施設 整備に対し、国の自然環境整備交付金 を活用して市町村へ補助

【北アルプス】

- ・山岳の適正な利用の推進と山岳環境の 持続的な保全を目的に、登山道の整備 を実施
- ・北アルプス北部山域のイメージアップを図るため、登山者用のマナーカードを作成

【上田】

長 野

上 田

諏訪

北信

- ・日照時間の長さを活かし、太陽光発 電をはじめとした地域主導型の再生 可能エネルギー導入を促進
- 「2050 年ゼロカーボンを目指して 私たちができること」をテーマに「ゼロカーボンシンポジウム in 信州上田」を開催。

作成

【松本】

【木曽】

- ・上高地・乗鞍岳の貴重な自然環境保 全と利用者の快適な利用環境の確保 を図るため、マイカー規制を実施
- ・「新型コロナウイルス助け合い フードドライブ」を年4回行い、家 庭等の備蓄食料の有効活用を進める など、食品ロス削減の取組を実施

【佐久】

佐久

- ・ゼロカーボンを推進するため、先 進事例の勉強会の開催、再生可能 エネルギー施設やエネルギーの 地産地消事例の情報発信を実施
- 自然環境の保全と安全で快適な 公園利用を図るため、自然公園等 における登山道整備等を支援

木曽

- ・ふるさと信州寄付金等活用山岳環境保全事業や自然環境整備支援事業などにより、町村が行う登山道整備を支援
- ・木曽地域のシンボルである御嶽山において、官民協働で登山道整備を実施

【諏訪】

- ・官民協働の組織「諏訪湖創生ビジョン推進会議」 において、諏訪湖の水質浄化等のため大量繁茂し たヒシの除去を実施するとともに、除去したヒシ を堆肥化し小中学校等に配布して活用
- ・霧ヶ峰において生態系に影響を及ぼすおそれの あるオオハンゴンソウ等の外来種の駆除と、ニッ コウザサ等の優占群落の刈取りを実施

【南信州】

- ・リニア中央新幹線工事等に伴う環境影響の低減促進の取組として、阿智村及び飯田市において「あおぞら号」による大気環境測定と、令和4年3月から松川町に移動コンテナ局が設置され、継続的な環境測定を実施
- ・「目指そう!!仕事・暮らし・地域がにぎわう 環境先進地 南信州」をテーマに南信州環境メッセ 2021 (ゼロカーボ ン活動推進見本市) を開催

【上伊那】

- ・2つのアルプスによる雄大な山岳景観を活か した交流圏域づくりを進め、令和3年度には、 利便性と安全性を確保するため、3団体4箇所 の登山道整備等に対して支援
- ・地域の豊かな森林資源を生かしたバイオマス エネルギーの普及を促進

10

第四次長野県環境基本計画 目標の進捗状況 (対象年度:令和3年度)

分野	指標名	基準値	①目安値 (令和3年度)	②実績値 (令和3年度)	③進捗 評価	目標値 (令和4年度)
社持会続の可	環境のためになること(環境に配慮し た暮らし)を実行している人の割合	65.5% (平成29年度)	73.1%	62.0%	Δ	75.0%
構能築な	都市農村交流人口	624,909人 (平成28年度)	680,000人	198,849人	Δ	690,000人
脱炭	県内の温室効果ガス総排出量	15,489千t-CO₂ (平成26年度)	14,088千t-CO ₂ (平成30年度)	14,783千t-CO₂ (平成30年度)	Δ	13,738千t-CO₂ (令和元年度)
素社会の	県内の最終エネルギー消費量	17.8万TJ (平成27年度)	17.2万TJ (令和元年度)	16.5万TJ (令和元年度)	©	17.0万TJ (令和2年度)
構築	再生可能エネルギー自給率	8.2% (平成27年度)	12.0% (令和元年度)	10.5% (令和元年度)	Δ	12.9% (令和2年度)
生物	保護回復事業計画の策定及び評価検 証数	18種 (平成28年度)	26種	26種	©	29種
多 保様 全性	自然公園利用者数	3,607万人 (平成28年)	3,722万人 (令和3年)	2,304万人 (令和3年)	Δ	3,743万人 (令和3年)
利用然環	地域ぐるみで取り組む多面的機能を 維持・発揮するための活動面積	40,827ha (平成28年度)	48,520ha	45,783ha	Δ	49,800ha
境の	民有林の間伐面積	13,634ha (平成28年度)	49,900ha	36,596ha	Δ	60,800ha (平成30~令和4年度 の累計)
	河川環境基準達成率	98.6% (平成28年度)	98.6%	100.0%	©	98.6%
水環境	湖沼環境基準達成率	38.5% (平成28年度)	46.6%	40.0%	Δ	53.3%
の保全	汚水処理人口普及率	97.6% (平成28年度)	98.9%	98.2%	Δ	99.0%
	民有林の間伐面積(再掲)	13,634ha (平成28年度)	49,900ha	36,596ha	Δ	60,800ha (平成30~令和4年度 の累計)
大気	大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)	100% (平成28年度)	100.0%	100.0%	©	100.0%
環境等の	昼間の光化学オキシダント環境基準 値達成率(時間)	94.2% (平成28年度)	94.4%	97.1%	©	94.5%
保 全	有害大気汚染物質・ダイオキシン類環 境基準等達成率	100% (平成28年度)	100.0%	100.0%	©	100.0%
循環型社会の形成	一般廃棄物総排出量 ※()内は1人1日当たりのごみ排出量	654千t (836g) (平成27年度)	588千t (795g) (令和2年度)	611千t (807g) (令和2年度)	Δ	588千t (795g) (令和2年度)
	産業廃棄物総排出量	4,341千t (平成25年度)	4,358千t (平成30年度)	4,482千t (平成30年度)	Δ	4,358 千 t
	一般廃棄物リサイクル率	23.0% (平成27年度)	24.3% (令和2年度)	21.4% (令和2年度)	Δ	24.3% (令和2年度)

^{※ ◎}順調(実績値が目安値以上)、○概ね順調(進捗率80%以上)、△努力を要する(進捗率80%未満)

[※] 進捗率=(実績値-基準値)÷(目安値-基準値)